

農地の転用を予定している方は申し出を

農業振興地域の整備計画の見直しを行います

市では、総合的な農業振興のため「農業振興地域整備計画（農振計画）」を策定し、おおむね五年ごとに見直しを行ってきました。平成十九年度は、合併に伴う新たな計画の見直しの年となります。



農振計画とは

農業振興地域整備計画（以下「農振計画」）は、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的・集中的に実施するため、市町村が定める総合的な農業振興の計画です。

この計画は農地の利用やほ場、農業機械の整備などが計画され、農地の効率的利用を図りながら、生産性の高い農業と住み良い農村環境を目指すものです。

農用地区域の制限

農振計画では、農用地として利用するため土地の区域を定めています。これを「農用地区域」といいます。農用地区域は優良な農地の保全のため、ほ場整備事業の導入や売買の際の税制上の優遇措置などが適用されます。その代わり、農用地区域に指定された農地は農業目的以外の利用が制限されます。このため、農用地区域内の農地

を農地以外の目的に使用するときには、農地転用の許可申請をする前に、農用地区域からの除外手続きが必要になります。この「農業振興地域における農用地区域からの除外」のことを「農振除外」と呼んでいます。

農振除外の条件

- 農用地区域に指定された農地は、原則として農業以外の目的で利用することはできませんが、やむを得ず農用地区域内で農業用施設や農家住宅の建築、敷地の拡張などを行うおとす場合には、次の条件を満たした場合に限り、農振除外をすることができます。
- ① 農用地以外に利用することが必要かつ適当であつて、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
 - ② 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと
 - ③ 土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと
 - ④ 農業生産基盤整備事業完了後、

八年を経過していること

手続きは五月末まで

「農振除外」の手続きは、原則として農振計画の見直しの時期にしかできません。今回の見直しは五年後になりますので、現在、農地に住宅などを建築する計画があり、農振除外の手続きが必要な人は五月三十一日までに、農林振興課にご相談ください。ただし、申し出にあたっては計画が具体的で、前述した四つの条件を満たした土地に限りです。

今回の見直しで農振除外が認められた場合、農地を申し出のあつた農地以外の目的で利用することができるようになる日は、平成二十年四月以降となります。

また、場所によっては農振除外ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 市農林振興課 農政係 ☎2111内線113

地域づくりを応援します

「みんなで築くふるさと遠野」推進事業 平成19年度事業計画申請受付を開始

市は、地域の特性を生かし、創意と工夫を凝らした特色ある地域づくりを推進するため「みんなで築くふるさと遠野」推進事業を実施します。

この事業は、市民地域・団体・企業などを（含む）が地域づくりのために自ら考え行動する取り組みに市が支援をするものです。地域単位でも、市内全域に関わることも対象となります。

本年度（地域づくり推進事業）の名称で実施は、小友町の「ターン・Uターン者誘致事業や土淵町の吹雪乱舞まつりなど、計五十三の事業に対して支援を行います。

対象内容

次の事項に関わる住民主導のもので、広く誰でも参加できる事業、建築などを伴う施設整備なども対象とします。

- ① 教育文化の振興
 - ② 人材育成の促進
 - ③ 景観形成の支援
 - ④ 健康づくりの実践
 - ⑤ 環境保全
 - ⑥ 産業振興
 - ⑦ 文化遺産、自然遺産の保護
 - ⑧ 魅力ある地域づくり
- 対象団体**
- ① 各町地域づくり連絡協議会
 - ② 行政区単位の自治会

補助限度額

- ① 新規事業 事業費の十分の九
 - ② 継続事業 事業費の十分の七
- ※ただし、①②とも予算の範囲内とします。

補助対象経費

- ① 報償費（講師謝礼等）
 - ② 需用費（消耗品、印刷製本費等）
 - ③ 役員費（通信運搬費等）
 - ④ 使用料及び賃借料（作業用機械等の使用料を含む）
 - ⑤ 委託料
 - ⑥ 備品購入費
 - ⑦ 原材料費
- 申込先 各町地区センター
申込締め切り 三月二十六日（月）
問い合わせ先 市民センター 地域生活課 地域生活係 ☎4411 内線206

選挙管理委員長に 藤村正子さんを選任



藤村 正子さん
(東穀町・68歳)

市選挙管理委員会は、長畑耕逸委員長の勇退に伴い、新委員長に藤村正子さん、委員長職務代理者に石直典高さん、委員に菊池光康さんを選出しました。

藤村さんは、平成十七年十月から、委員長職務代理者を務めています。

地域の子育て支援の拠点に 上郷児童館が落成

上郷児童館（松本武則館長）の落成式は二月十七日、同施設で行われ、地域住民や関係者など八十五人が出席し地域の子育て支援施設の完成を祝いました。

上郷小学校の敷地内に建設された同児童館は、木造平屋建てで延べ床面積二六七平方メートル。事業費は四千九百八十二万円。

建設にあたっては、地域住民で組織する「明日の上郷小学校を創る会」と実施設計などについて協議を重ねてきました。



施設の完成を祝い関係者がテープカット